

平成16年度
第2回 徳山地区地域審議会会議録

日時:平成16年5月13日

場所:周南市徳山保健センター 3階 講義室1

平成16年度 第2回徳山地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年5月13日(木)
開 会：午前13時30分
閉 会：午後15時30分
2. 開催場所 周南市徳山保健センター3階 講座室1
3. 出席委員 (1)小田敏雄
(2)清永一彦
(3)橋本勲美
(4)大森クニ子
(5)廣澤和己
(6)山本裕之
(7)玉野知之
(8)佐伯英男
(9)竹内幸江
(10)逆井歌代
(11)佐々木伸子
(12)河野裕美
(13)萩原幸夫
(14)國澤 治
(15)有馬孝志
4. 出席職員 企画財政部長 山下 敏彦
企画財政部次長 磯部 恒明
企画調整課長 宮川 八州志
地域政策担当主幹 増本 俊彦
同担当 原田 義司

同担当
企画調整担当

行 富 広 康
坂 本 俊 彦

5 . 会議次第 別紙のとおり

6 . 会議経過 別紙のとおり

【会 議 次 第】

1 開会

2 議事

(1) 地域審議会の公開について

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の質疑

(3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の審議

5 閉会

【会議経過】

1 開会

2 会議の内容

(1) 地域審議会の公開について

事務局： 前回の地域審議会の公開について、原案通り統一して取り扱うこととなった旨の説明。

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

(3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議

会 長： 前回、市長から諮問のありました、総合計画の基本構想について議論を進めていきたいと思えます。

他地区の地域審議会の様子などを聞いてみると活発に議論を交わしているところもあるようなので、当地区においてもしっかりと議論を交わしていただきたいと思えます。

ではさっそく、全般的にご意見等ございましたらご発言ください。

委 員： 先日事務局に2、3の質問を投げかけていたので、それについて回答いただきたい。

質問について、簡単に説明すると、合併による特例債でどのようなことをやろうとしているのか、この計画は10年になっているが、特例債の7割は国の補助だが、3割は市の借金として残るということになり、そういうものを含めた財政計画・財政基盤の整備についてどのようになっているかということについて質問をしている。

会 長： この審議会は、基本構想を審議するという場でございますので、最初から財政的な裏づけが有るから・無いからということ議論するのではなく、はじめにいろいろと議論して、そうした後に財政的な問題について議論していくのではないかと、私は思えます。

では、先ほどの質問について、事務局から何か回答があればお願いします。

事務局： 合併特例債については、新市建設計画にあがっている事業について、全てではありませんが対象になるものについては、その95%は借金で行うことができ、そのうち70%を普通交付税で措置されます。残りの3割は市の負担となります。

これは大変有利な起債であり、合併した市町村に認められるものですが、この事業につきましては、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために、あるいは均衡ある発展に資するために行う公共施設等の整備などさまざまな事業が対象となっています。

具体的には、平成15年度においては、新世代ケーブル整備事業や消防無線に関する整備、一般廃棄物に関する整備などが対象となっており、平成16年度においては、各小学校の屋体整備や緑地公園の整備事業、そして福川南児童館建設などが対象となっております。

なお、対象となる事業は新市建設計画にあがっていないものとなっております。

委員： この（新市建設計画における財源をあらわす）グラフは内容が変わっているのではないのか。三位一体の改革による変化があるのでは。

事務局： 財源につきましては、今年から国の施策により行われた三位一体の改革により変わっております。

市長が申しておりますとおり、一般財源において約18億円も減額となっております。

この約18億円があれば、補助金や起債等により、おおまかに言って、およそこの3倍の事業ができるということになります。

そうしたことで、財政状況は非常に厳しい状況となっております。

また、市の貯金（基金）につきましても、各種基金の取り崩しにより、わずかな額となってきております。

このような中、サービスは良い方へ、負担は少ない方へということをやっておりますが、大変厳しい状況にあります。

委員： なぜこれを問題にしたかというのと、どんなにこうした審議会等で検討しても、財政的なものが伴わないようでは、意味がないと思われたからである。

そうした場合、この総合計画中の最初の方に記載してある「計画の性格」の中で、この計画は「新市建設計画を包括するものです。」となっているが、この文章は変えるべきであると思っている。

合併の絶対条件であったものを“包括し”という言葉で流すのではなく、これを最優先に実施するという大前提を設けるべきであると思っている。

また、総合計画においては、一番初めに、計画の内容と、その実行に向けた財政的な裏づけまで示しておくべきであると思っており、そうしないと“絵に描いたもち”を一生懸命審議することになってしまう。

あくまで実効性のあるものを審議すべきであると思う。

今年度の市道赤迫線に対する大幅な減額予算措置について地元は一切説明が無いという状態であるが、こうした事例で考えると、合併協議会で一生懸命作られたものがまさに絵に描いたもちになりつつあるような気がして仕方がない。

そこで、できることなら、新市建設計画における財政状況が変わったのであれば、その変化の状況と、10年後の可能性といったところまで示してもらいたいと思っている。

ところで、この基本構想は（文章的には）このまま通してもなんら問題はないと思うが、本当にこれだけのことができるか、といったところに一番大きな問題があるのではないかという意見を持っている。

事務局： 新市建設計画に掲げられた事業の執行における財政計画については、計画策定当初の社会情勢等は加味しているものの、現在の三位一体の改革などに伴う歳入の大幅な減少は予想されなかったことであり、財政状況は変わってきております。

合併がなければ従来の2市2町で、減額して対応していかなければならない、それが合併をしたということに伴い、ある程度の事業をしていかなければならないということで1.1%の一般会計の伸びだったと思いますが、そこまでは貯金を崩すなどして対応してきております。

いまからどうなるのかということですが、基本計画をつくってある程度事業を決め、そして実行する事業につきましては3ヵ年ごとの財政計画及び実施計画をつくり、毎年それらの計画をローリングさせ見直しを行いながら、単年度の予算編成を行っていきます。

そうしたことから、財政的なことを無視して行っているというわけではございませんし、今年度について言えば、これから5ヵ年の計画における財政的な裏づけの作業も行っているところです。

しかし、このような（三位一体の改革など大幅な収入減少による）財政状況のため、新市建設計画にあがった全ての事業を実施することは困難と思われ、今後この地域審議会に対して計画の変更等をお願いすることもありうると思われ。

会長： 現在市内4地区において、この総合計画基本構想案について、市民の立場でさまざまな意見や要望等を出しながら議論を重ねているところであり、今後は、それらの意見等により基本構想をある程度固めた

後に財政的な問題等について話し合いを行っていけばいいのではないかと考えており、そのような形で議論を進めていただきたいと思います。

委員： 10年後の自分のライフスタイル設計を考えるときには、「こうしたい」「ああしたい」といった、いわゆる「夢」や「希望」といったことを考えるが、それをこの総合計画に照らし合わせた場合、どうも「夢」や「希望」といった部分が見えないと思われるし、自分たちは何をしたらいいのか、またまちづくりに関してどこで自分たちが必要とされているのかといった部分がいまひとつ見えてこないように感じており、表現も抽象的で将来の周南市のイメージがわきにくいと思うので、最初のページあたりに将来の周南市といったイメージ図などの絵を挿入してほしい。

事務局： この基本構想はまちづくりの指針であるので、具体的な事業等はありませんが、それらのものについては基本計画でお示しすることになります。

また予算的な部分については3カ年の実施計画で考慮していくことになります。

この地域審議会においてはこのまちづくりの方向性を示した基本構想について、それぞれの地域にとってそれがいいのかどうかを審議していただきたい。

また、絵を入れることについては、答申でいただければ検討しますが、どのように表現するのかというのはいまの段階ではわかりません。

なお、この基本構想において特徴的なことは、まちづくりの目標の中にある「ともに築いていくまちづくり」というものであり、市民の皆さん方と共に協力してまちづくりを進めていくことを最も重要な方針として考えているものです。

委員： この地域審議会は、地域差をなくそうという発想からできたもので、役割としては、新市建設計画がどのように進捗されているかを監視し、変更等があれば審議を行うことであると理解しており、いまのままで本来的な地域審議会になっていないような気がする。

しかしまだ審議会が始まったばかりなので、「夢」や「希望」といった構想部分について触れてみたり、財政的なことについて質問があったりと、議論があちこちに飛んでしまうのは仕方ないと思うが、議論する内容については整理しておかなければならない。

そこで、ひとつ確認しておきたいのは、諮問されたのはこの基本構想についてであって、新市建設計画の具体的なものについては別のものであるのかどうかをもう一度聞いておきたい。

事務局： 諮問したのはこの基本構想ですので、この内容について徳山地域にとっていいのかなのかななどを審議していただくことになりますので、新市建設計画に関する諮問につきましては、変更等があれば市長から諮問することになります。

なお今後は、この審議会で出された答申をもとに、総合計画策定委員会で修正等を行った後、基本計画とあわせて総合計画審議会に諮問し、議会にも諮るということになります。

会長： さきほども申しあげましたように、諮問を受けたのはこの基本構想についてでありますので、それを頭において審議をしていただきたい。

委員： 字面としては問題ないと思うが、何を目指しているのかという点がわからないので、審議するポイントがよく見えない。

委員： この基本構想の出発点であり、合併協で決めた新市建設計画を第一に掲げるべきなのではないか。

基本的な考え方は、新市建設計画のリーディングプロジェクトを土台にしてさまざまものを発展させていくということではないのか。

事務局： 基本的には委員さんがおっしゃったような考え方でつくっているつもりです。

この新市建設計画は議会での議決を得たものではありませんが、合併協議会のなかで新市における最も重要な計画として策定されたものでありますので、この基本構想においても、新市建設計画にうたわれたリーディングプロジェクトを非常に大きなプロジェクトとして位置づけており、それを包括した形でまちづくりを進めていきたいとしているものをご理解いただきたいと思います。

委員： まちづくりの目標として5つの目標が掲げられているが、もうひとつ「財政豊かなまちづくり」という項目を入れてはどうかと思う。

また、「ひとが」という表現は「市民が」という表現にした方がいいのではないかと思う。

委員： この基本構想における柱はあくまでも「ひと」であり、市民参画が中心であるという観点は間違いではないと思うが、表現として伝わら

ないものになっていると思う。

この「ひと」という表現を「わたしたちが」というように、自分のことだと捉えなければ伝わらないと思われるので、キャッチフレーズで言えば「われら周南人」とか「わたしたちの周南プロジェクト」といったような、主語が自分になるようにして身近なものという表現にしてはどうか。

また周南市のこれからは市民参画がポイントであるとしながら、いかに市民の能力を引き出すかとか、市民がどうやって加わっていくかといった具体的なプロジェクトがここからは読み取れない。そこで、市民が自ら発案した事業が実現するような仕組みづくりをひとつのメインプロジェクトとして盛り込み、市民参画意識の醸成を図っていくべきであり、そのためにも表現を「わたしたちの」とした方が良いと思う。

会 長： これからは、さまざまな発想の転換等により地域づくり・まちづくりを進めていかなければならないと思います。そうした発想を転換していくにはどうしたらいいか、また基本構想のはじめにあるような社会背景もひとつの考慮に入れながら、議論を進めて行っていただきたいと思います。

委 員： 私なりの整理の仕方ですが、この基本構想については、わかりやすく家に置き換えてみると、我が家の基本構想としては、「2階建て」で「駐車場は3台としたい」「庭もつくりたい」「南向きにしたい」、それを審議するということがいいのか。

そして、その後の間取りについては家作り基本計画で考えますので置いてください、ということでもいいのか。

事務局： 基本的にはそうです。

委 員： それならば、もっと「夢」が入っているほうがいいのではないか。

また、さきほどの「ひとが」という表現を「わたしたちが」という表現にしてはどうかというご意見があり、それを聞いて少しわかりました。

しかし、主語が代わっても中身がこのままだと結局わかりにくくなると思う。

ある外国では、こうした計画の中に「お客様を5分以上待たせません」として、「その代わり必要な書式に読みやすい字でわかりやすくご記入ください」といったような項目を入れている事例もある。

そうした市民と行政の役割分担的なものを、「わたしたちは・・・」

という表現で、この基本構想に記載してあると市民も感情移入もしやすいのではないか。

さらに、例えばさきほどあったような「財政豊かなまちづくり」という表記が難しいようであれば、「わたしたちをしっかりと受け止めるまちづくり」として、“市民全員が協力して、また一体感をもって推進します”という文章があれば、基本構想がもっと身近に感じられるのではないか。

事務局： この基本構想については、あくまでも“たたき台”であり、変えないというわけではありません。みなさんの意見をお聞きする中で、いいものがあればどんどん変えていきたいと思っています。

(休憩5分間)

委員： 「まちづくりの目標」を決めることは、土台を決めることになると思う。この土台を決めないと、あとの枝葉の部分は決まらないと思う。

会長： 会議の進め方として、各章ごとに議論をすすめていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

ではまず、序論の第1章・2章について何かございましたらお願いします。

委員： 総合計画の名称にある「しゅうなん」がひらがなになっていることについて、何かこだわりがあるのか。

また、将来の都市像である「ひとが輝く元気発信都市 しゅうなん」と総合計画の名称とは違うほうがいいのか。

事務局： 「しゅうなん」というひらがな表記については、特にこだわりはありません。

また総合計画の名称については、正確には「周南市総合計画」ですが、都市像と違うほうがいいというわけではありませんが、都市像がわかるような名称が良いと思います。

委員： 私は「しゅうなん」は漢字が良いと思う。また都市像は、一目で覚えてしまえるようなものが良いと思う。

あと、まちづくりの目標とその他項目を一覧表にしてつなげてみたが、「ともに築いていくまちづくり」以外はつながらなかったことから、これが中心であると思った。

そうであるなら、それを強調してひとつの大きな目標として、またそ

れに向けた施策等の内容をもっとわかりやすい言葉で表現すれば、次のステップへのつながりができるのではないか。

- 委員： あくまでも、新市建設計画を絶対条件にしてほしい。
ここにはすでに夢も語ってあるし、財政計画も示されていることから、この新市建設計画の実現を前提として、その後の展開をしていくべきだと思う。
- 委員： すでに、合併して丸2年が経過しようとしているときに、旧2市2町の名称が比較的最初の方に出てくるのはどうかと思うし、10年先の段階でそれを言っているようでは格好が悪いと思う。
- 委員： 総合計画の名称について、「ひと輝き プラン」があるが、「ひとまち輝き プラン」としてはどうか。
- 委員： 名称に「しゅうなん」と入っていたほうが良いのだろうか。
- 委員： 子どもたちが大きくなったとき、ふるさとを思う気持ちを思えば、漢字で“周南”とあるべきだと思う。
- 委員： 「しゅうなん」の文字の装飾を行い、インパクトを与えてみてはどうか。また計画の性格の部分については、合併したことによる計画という意味からこうした表現でやむを得ないのではないかと思う。
- 委員： ある歌の歌詞で使われていたが、世界にひとつだけの周南ということから、「オンリーワン周南」とするのはどうか。
- 委員： “ひと”をターゲットにした表現として、「われら周南人 - わたしたちの周南プロジェクト - 」はどうだろうか。
- 委員： 全国的な知名度の低さから、「周南」は入れてほしい。
- 委員： 行動を起こすことの必要性から、“アクション”を入れてはどうか。
- 委員： PRも兼ねて「周南」を入れるべきだと思う。
- 委員： 「がんばろうKOBÉ」のように呼びかけるようなネーミングがいいのではないか。
- 委員： 10年先まで残るものであるし、市民が覚えやすいものであってほしいことから、「周南」「ひと」という言葉は入れるべきであると思う。
- 会長： 次に、基本構想部分について何かご意見はありますか。
- 委員： 何か“これだ！”という目玉がほしい。例えば環境面において、とりわけごみ問題について、いまある文言をもう少し発展させたような

形にするなどしてほしい。

委員： 目標人口について、17万人は現実的には無理と思われる。少子高齢化の影響から実際は14万3千人に極めて近い数字になると思われ、目標人口については、もっと納得できる程度の数字に変更したほうが良いと思う。

事務局： この17万人については、この構想が、新市建設計画を包括するとされていることから、同計画に示されている数値を使用しています。

積算根拠につきましては、旧2市2町の総合計画において示されていた目標人口(徳山市11万人・新南陽市3万4千人・熊毛町1万8千人・鹿野町5千人)に合併効果による増加人口(3千人)を加味した形となっています。

委員： 地域の活力は就業者をいかに増加させるかということにかかっていると思う。

さきほどの説明のように、それぞれの総合計画の積み重ねで17万人であるという理論は、この構想の信頼を損なうものになると思うことから、目標人口の見直しを検討してほしい。

委員： 単に新市建設計画において17万人を目標にしたからといって他の計画も同様な設定をしてしまうと、計画内容に無駄が生じてしまう可能性があることから、再考すべきではないかと思う。

委員： 人口が増加するなら、雇用が拡大され景気が良くなってということしか考えられない。そうすると、本当に企業がひとを増やす見込みがあるのかということが、非常に大きなウェート占めることになる。

いかに立派な居住空間をつくっても雇用の場がなければどうにもならない。

この旧2市2町の総合計画にある目標人口は根拠が薄いような気がする。

あと、合併効果による人口の増加がなぜかはわからないが、いずれの人口の増加も夢や希望的なものであり、その裏づけがないのならば、この総合計画の信頼を損ねるという意見は筋が通っていると思う。

そうしたことから、合併効果による人口の増加分は考慮に入れない方が良いのではないか。

委員： わたしたちの世代は、コミュニティ難民であると思う。

好きなまちに移動できるし、他の地区の活動にも参加するといった具合に、コミュニティに縛られない自由な生活を送っている。

そうしたことから、自分の住んでいないまちに魅力を感じれば、また

住みやすい条件がそろっていれば移住してくると思う。この総合計画を進めていくということを考えれば、17万人というのは大きすぎる目標ではないのではないか。

委員：ひとが住みたくなる施策が大事であるので、17万人にするためにはどのような施策が必要であるかということを考えることが大事なことであると思う。

会長：徳山は新幹線をはじめとする交通の要衝でもあるので、こうしたことを中心にどのようにしてまちづくりを進めていくかという構想を立ち上げないと、人口は減少していく一方だと思えます。

また、かつての徳山の賑わいを取り戻すにはどうするかということが今回の合併において大変大事なことであると思えます。

次回からは、そうしたことも考えに入れながら審議をしていただきたいと思います。

それでは長時間にわたり大変お疲れ様でした。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年6月10日

徳山地区地域審議会 会長 小田 敏雄